

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	←		37	748	059
① (前年からの繰越額)	↙		15	526	691
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)	↘		22	221	368
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			20	413	826
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			17	334	233

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↗

(1) 個人の負担する党費又は会費					
		十億	百万	千	円
金 額 A			17	625	100
員 数				1	474

(2) 寄 附						
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個人からの寄附				945	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]						
(イ) 法人その他の団体からの寄附						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附						
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				945	000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]						
イ 政党匿名寄附						内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)				945	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

（5）本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千 円			
日本税理士政治連盟			125,350	令3 1月8日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			75,000	令3 6月28日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			100,000	令3 6月28日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			100,000	令3 6月28日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			320,000	令3 10月20日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			125,550	令3 11月12日	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟			80,000	令3 11月24日	東京都品川区大崎1-11-18	
こ の 頁 の 小 計			925,900			
合 計			925,900			F

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
美保哲夫			50,000	令3 10月5日	八千代市八千代台東1-28-12	税理士	
和田榮一			50,000	令3 10月7日	浦安市北栄1-12-25	税理士	
富澤康人			50,000	令3 10月14日	柏市中央1-4-17	税理士	
江波戸秀記			50,000	令3 10月14日	成田市玉造7-23-4	税理士	
この頁の小計			200,000				
その他の寄附			745,000	→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計			945,000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				4,916,808					
	(2) 光 熱 水 費				116,977					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				1,021,495					
	(4) 事 務 所 費				1,733,941					
	小 計 ((1)~(4))				7,789,221					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				4,265,643					
	(2) 選 挙 関 係 費				999,248					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				2,152,020					
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費				2,152,020					
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費									
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				5,207,694			4,492,200		
	(6) そ の 他 の 経 費									
	小 計 ((1)~(6))				12,624,605			うち本部・支部間の交付金合計	4,492,200円	
	合 計				20,413,826			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出		
		必要 不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		大会組織拡充費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
抗原検査キット代	十億	百万	千	円	261,100	令3 7月15日 深田真吾	柏市中央1-7-4 柏中央エレガンス401号室	
定期大会会場費用					749,396	令3 7月30日 オークラ千葉ホテル	千葉市中央区中央港1-13-3	
議案書感謝状筆耕料					162,690	令3 7月30日 (株)総合印刷新報社	船橋市高瀬町32番地	
定期大会配信 DVD代					116,050	令3 8月30日 アイ・コンピュータサービス有限会社	千葉市中央区弁天1-15-1細川ビル3F	
抗原検査キット代					79,800	令3 10月28日 深田真吾	柏市中央1-7-4 柏中央エレガンス401号室	
幹事会会場費用					95,500	令3 3月26日 (株)ノバレーゼ	東京都中央区銀座1-5-14	
幹事会会場費用					194,000	令3 4月23日 (株)ノバレーゼ	東京都中央区銀座1-5-14	
幹事会会場費用					68,537	令3 6月2日 オークラ千葉ホテル	千葉市中央区中央港1-13-3	
名刺代					57,200	令3 7月30日 (株)総合印刷新報社	船橋市高瀬町32番地	
この頁の小計					1,784,273			
その他の支出					2,481,370			
合計					4,265,643			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		陣中見舞等			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
熊谷俊人 陣中見舞	十億	百万	千	円	50,000	令3 2月16日 俊葉会	千葉市中央区神明町5-19 クレセントビル2階	
松戸徹 陣中見舞					50,000	令3 6月2日 松戸徹	船橋市薬円台5-1-5-408	
門山宏哲 陣中見舞					50,000	令3 10月20日 自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	
小林鷹之 陣中見舞					50,000	令3 11月10日 自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
松野博一 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
野田佳彦 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 未来クラブ	船橋市薬円台6-6-8-202	
藺浦健太郎 陣中見舞					50,000	令3 10月20日 自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-16-20-203	
渡辺博道 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
齋藤健 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 さいとう健君に夢を託す会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館822号	
櫻田義孝 陣中見舞					50,000	令3 10月23日 自由民主党千葉県第八選挙区支部	柏市正連寺373-3	
林幹雄 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 自由民主党千葉県第十選挙区支部	成田市花崎町787-1 オバタビル3階	
森英介 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 自由民主党千葉県第十一選挙区支部	茂原市木崎284-10	
浜田靖一 陣中見舞					50,000	令3 10月19日 自由民主党千葉県第十二選挙区支部	木更津市新宿1-3 柴野ビル2階	
この頁の小計					650,000			
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		機関紙発行等	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会報「千葉県税政連」印刷	十億 百万 千 円 271,480	令3 1月14日	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1		
会報「千葉県税政連」発送代	244,494	令3 1月14日	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階		
ホームページ保守料	79,200	令3 3月24日	(株)グローバルアソシエイツ	東京都千代田区三崎町2-2-13		
会報「千葉県税政連」印刷	359,920	令3 5月26日	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1		
会報「千葉県税政連」発送代	247,334	令3 6月7日	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階		
会報「千葉県税政連」印刷	440,220	令3 10月28日	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1		
会報「千葉県税政連」発送代	250,608	令3 10月28日	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階		
ホームページリニューアル代	258,764	令3 10月28日	(株)グローバルアソシエイツ	東京都千代田区三崎町2-2-13		
この頁の小計	2,152,020					
その他の支出						
合計	2,152,020					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		寄付金				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
後援会補助金	十億	百万	千	円	120,000	令3 8月30日	税理士による浜田靖一後援会	富津市大堀2001-1	
後援会補助金					150,000	令3 11月26日	税理士による豊田俊郎後援会	八千代市八千代台東4-13-2	
後援会補助金					50,000	令3 12月16日	税理士による熊谷俊人後援会	千葉市中央区弁天3-2-15	
後援会補助金					140,000	令3 12月28日	税理士による松野博一後援会	千葉市中央区田町704	
後援会補助金					120,000	令3 12月28日	税理士による石井準一後援会	千葉市中央区市場町2-13	
この頁の小計					580,000				
その他の支出					135,494				
合計					715,494				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		日税政負担金			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
日本税理士政治連盟	十億	百万	千	円	令3 10月28日	日本税理士政治連盟	東京都品川区大崎1-11-8	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		支部交付金				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
支部交付金	十億	百万	千	円	179,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金					136,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-14習志野商工会議所会館2階	
支部交付金					63,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉南支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金					149,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
支部交付金					175,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 松戸支部	松戸市松戸1879-1	
支部交付金					206,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
支部交付金					92,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 市川支部	市川市南八幡3-3-16	
支部交付金					212,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
支部交付金					81,000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
この頁の小計					1,293,000				
その他の支出					186,000				
合計					1,479,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
日本税理士政治連盟負担金		3	013	200	令3 10月28日	日本税理士政治連盟	東京都品川区大崎1-11-8	
支部交付金			179	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金			136	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-14習志野商工会議所会館2階	
支部交付金			63	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 千葉南支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金			149	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
支部交付金			175	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 松戸支部	松戸市松戸1879-1	
支部交付金			206	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
支部交付金			92	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 市川支部	市川市南八幡3-3-16	
支部交付金			212	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
支部交付金			24	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 佐原支部	香取市佐原イ340	
支部交付金			41	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 銚子支部	銚子市三軒町19-4	
支部交付金			47	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 東金支部	東金市東岩崎1-5	
支部交付金			46	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 茂原支部	茂原市茂原443	
支部交付金			81	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
支部交付金			28	000	令3 12月1日	千葉県税理士政治連盟 館山支部	鴨川市広場1116-3	
この頁の小計			4	492	200			
合 計			4	492	200			

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
株式会社 千葉県税理士会館			2,000	000	平17 1月4日		
この頁の小計			2,000	000			
合計			2,000	000			

注意(1) 資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 30 日

政治団体の名称 千葉県税理士政治連盟

会計責任者の氏名 茂木 浩



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。